

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月26日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加する。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、井上亮、錦織雄一、伏谷清、スタン・コヤナギ、入江修二（新任）、矢野人磨呂（新任）、社外取締役として、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	10,092,857	3,794	730	99.84	可決
第2号議案					
井上亮	9,995,197	103,056	730	98.87	可決
錦織雄一	9,912,347	82,547	104,089	98.05	可決
伏谷清	9,897,064	97,831	104,089	97.90	可決
スタン・コヤナギ	9,911,824	83,071	104,089	98.05	可決
入江修二	9,912,169	82,725	104,089	98.05	可決
矢野人磨呂	9,912,503	82,391	104,089	98.05	可決
辻山栄子	9,968,516	129,736	730	98.61	可決
ロバート・フェルドマン	10,054,766	43,486	730	99.46	可決
新浪剛史	9,982,579	115,673	730	98.75	可決
薄井信明	10,018,982	79,275	730	99.11	可決
安田隆二	10,053,157	45,093	730	99.44	可決
竹中平蔵	10,050,621	47,633	730	99.42	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上